

第 12 期 事 業 報 告

自 平成 2 1 年 4 月 1 日

至 平成 2 2 年 3 月 3 1 日

株 式 会 社 札 幌 ド ー ム

札幌市豊平区羊ヶ丘 1 番地

第 12 期 事業報告

（ 自 平成 21 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 3 月 31 日 ）

1 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当事業年度における北海道経済は、政府の経済対策やアジア諸国からの観光客の増加傾向などにより、一部景気回復に向けた兆しがみられたものの、雇用・所得環境の悪化による個人消費の落ち込みなど、依然として厳しい状況が続きました。北海道のスポーツ・文化の発信地「札幌ドーム」を取り巻く経営環境におきましても、消費者の低価格・節約志向の広がりや景気低迷に伴う企業の経費削減傾向、新型インフルエンザの影響に加え、地方自治体の財政悪化や出資団体に対する監査やガバナンスの強化など、厳しい事業環境の変化が続いております。

このような環境のもと、当社は、当事業年度で満了となる最初の指定管理期間の更新に向けた経営基盤の更なる強化を図るとともに、環境に配慮するドームとしての事業活動を引き続き推進するなど、公の施設を管理運営する企業として期待される一層の社会的使命を果たすべく事業活動を進めてまいりました。その結果、所要の手続きを経て、本年3月、今後4年間の札幌ドームの指定管理者として正式に指定を受けたところでございます。

貸館利用につきましては、プロ野球では開業年以来8年振りの開催となった「プロ野球オールスターゲーム」をはじめ、北海道日本ハムファイターズの2年振りリーグ優勝に伴う「クライマックスシリーズ」「日本シリーズ」の開催、更には地方開催試合の雨天等中止に伴う振替試合の開催等により前期を大幅に上回る計77日（前期比17日増）、プロサッカーではコンサドーレ札幌のホームゲーム開催により計11日（前期比1日減）、コンサートでは3年振りの海外アーティスト公演などにより計4日（前期比1日減）、展示会等ではプロ野球の日程等の影響もあり前期7日開催の中古車市の開催がなかったこと等により計10日（前期比13日減）となり、その他スポーツ・集会・アマチュア大会等を含めました当事業年度のイベント利用日数は合計133日（前期比1日減）となりました。このうち、新規誘致イベントでは、アリーナ内での総合開会式と屋外オープンアリーナでのサッカー大会が行われました「ねんりんピック北海道・札幌2009」や、MLB主催により全米で毎年多くの子供たちが野球の基礎技能を競う人気イベント「MLBピッチ・ヒット&ラン」のほか、「社会福祉士・介護福祉士国家試験」会場としての利用など計8日の開催があり、新たな来場者層の拡大と多目的ドームとしての可能性を更に広げることができました。

来場者数につきましては、プロ野球の利用日数増に伴い、イベント来場者が過去最高の29万7千4百人（前期比2.4%増）、展望台・ドームツアー利用者につきましては開業以来初めて前期を上回る6万1千人（前期比5.0%増）、一般市民利用の草野球・サッカー練習場・トレーニングルーム利用者も過去最高の4万3千人（前期比28.0%増）となり、当事業年度の総来場者数は開業以来初めて300万人を突破し、合計307万9千人（前期比2.7%増）となりました。

また、イベント利用日数に加え、設営撤去、練習日、草野球利用及び場面転換日を含めました総利用日数は合計261日（前期比4日減）、稼働率は71.5%（前期比1.1%減）となりました。

経営基盤の強化に向けた取り組みといたしましては、両フランチャイズチームの来場促進策として、北海道日本ハムファイターズとの連携事業に加え、コンサドーレ札幌との屋外テラスイベント（コンサパーク）を開催支援したほか、新規飲食売店「サブウェイ」の導入や既存売店の営業形態を変更し、新たに「フィールドモス」「ホットドックパーク」等を展開するなど飲食サービスの充実に努めてまいりました。前期導入いたしましたチケットレスサービス「らくスルー」につきましては、その円滑運用を図ってまいりましたが、当該システムの構築が評価され、第27回IT賞（主催：社団法人企業情報化協会）において、「ITフロンティア賞」を受賞いたしました。本サービスにつきましては、今後更なる事業展開を進めてまいります。観光来場促進に向けましては、展望台でのオールスター特別展示やプロ野球開催時に初めて営業を行ったほか、夏休み宇宙展や展望台コンサートなどの新規企画を実施いたしました。市民利用におきましても、草野球利用者へのメールマガジンの配信やトレーニングルーム無料開放日の日数増などにより利用促進を図ってまいりました。また、来場者からの要望を広く取り入れるため、館内にお客様のご意見を投函できる「コミュニケーションコーナー」を新設し、更なる来場者サービスの向上に努めてまいりました。

環境への取り組みにつきましては、「札幌ドーム環境方針」に基づく環境数値目標を掲げ、引き続き、CO₂及び一般廃棄物の削減とリサイクル率向上に向けた取り組みを推進してまいりました。その結果、「大規模集客施設における資源循環の促進」が評価され、北海道グリーン・ビズ認定制度における「創意あふれる取り組み（もったいない心分野）」に認定されました。

当事業年度の業績といたしましては、プロ野球の利用日数増に伴い貸館及び飲食・物販の商業事業のほか、広告・チケット・駐車場収入もそれぞれ増収となったことに加え、市民利用や観光事業におきましても来場促進策が功を奏し、いずれも対前期比で増収となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は過去最高を更新し、36億94百万円（前期比18.1%増）、営業利益は3億83百万円（前期比155.6%増）、経常利益は4億58百万円（前期比101.8%増）となりました。

一方、当社と札幌市間で締結しております札幌ドーム管理運營業務協定に基づく指定管理費用の支払いに関する住民監査請求があり、その結果、札幌市監査委員から札幌市に対して勧告がなされたことを受け、札幌市と協議の結果、平成18年度から当事業年度までの4年間を対象とした指定管理費用を減額改定したことに伴い、特別損失として過年度指定管理費返還損を計上しております。そのため、当期純利益は1億66百万円（前期比42.5%増）となりましたが、前期の減収減益から一転、増収増益により開業以来9期連続で黒字を達成いたしました。

なお、事業別売上高の状況は、次の通りであります。

<貸館事業>プロ野球の利用日数増に加え、市民利用におけるアリーナでの草野球等の利用日数も増加したことから、貸館事業の売上高は17億25百万円（前期比14.5%増）となりました。

<商業事業>プロ野球の利用日数及び来場者数の増加に伴い好調に推移し、また特に飲食での新規売店導入等の施策による購入単価の向上が後押しとなり、商業事業の売上高は11億55百万円（前期比29.2%増）となりました。

<観光事業>各種新規企画の実施により展望台・ドームツアー利用者が増加したことにより、観光事業の売上高は38百万円（前期比9.9%増）となりました。

<その他事業>プロ野球オールスターゲームや新規枠の販売等による広告収入の増収に加え、チケット・駐車場収入も増収となった一方、工事負担金が減少（前期比25.3%減）となったことから、これら事業等を含めましたその他営業収益は7億74百万円（前期比12.0%増）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度におきましては、「チケットレスシステム」関連の認証端末及び事前発券機の追加やシステム改修等（23百万円）をはじめ、「飲食・物販POSシステム」関連（21百万円）、飲食売店の厨房設備等整備（6百万円）のほか、各種業務管理システム導入やサーバー更新など、総額87百万円の設備投資を行いました。

また、開業以来、利用者からの様々な意見や要望などに基づき実施してまいりました施設の改良工事等につきましては、「新規飲食売店整備」（26百万円）をはじめ、平成23年7月に向けた「地上波放送デジタル化対応（第1期／テレビ端末更新）」（22百万円）や、「地下2階床材更新」（13百万円）、「場面転換用車両バッテリー更新」（11百万円）などの施設設備更新のほか、来場者の安全確保を目的とした「エントランス広場恒久柵設置」（11百万円）など、総額1億65百万円の工事等を実施いたしました。

なお、これらの設備投資・改良工事等につきましては、すべて自己資金でまかなっております。

<施設改良工事等の内訳>

工事目的	件数	合計金額 (単位:千円)	構成比	主な工事項目
利用者サービス (来場者向け)	19件	53,969	(32.6%)	新規飲食売店整備、コンコース照明追加、展望台内展示什器設置、コンコースチケットブース窓口増設、トイレ誘導サイン整備、コミュニケーションコーナー設置、市民利用サッカー用備品、トイレサイン差替式化、シャトルバスサイン及び照明設備整備 等
利用者サービス (主催者向け等)	10件	17,749	(10.7%)	2階段床下スペース倉庫化、地下2階自販機スペース諸室化、西棟会議室床材改良、諸室サイン整備、TV用光回線増設 等
安全対策等	5件	18,497	(11.2%)	エントランス広場恒久柵設置、バス停口階段転倒防止対策 等
設備更新 維持保全等	9件	68,614	(41.4%)	地上波放送デジタル化対応、地下2階床材更新、場面転換用車両バッテリー更新、除雪車更新、中央監視装置UPS更新、清掃用自走式床洗浄機更新 等
その他 (業務効率化等)	9件	6,832	(4.1%)	2階コンコースワゴン用給水改良、第2駐車場U字溝蓋改良、芝管理倉庫地流し改良、駐車場料金所ブース扉改良 等
合計	52件	165,661		(注) これらの工事等に伴い発生する資産については施設所有者である札幌市に帰属しております。

(3) 対処すべき課題

現下の厳しい社会・経済情勢の変化に伴い、当社を取り巻く経営環境も大きく変容しております。しかしながら、当社は、公の施設を管理運営する企業の責務として、引き続き、既存イベントの継続開催及び新規誘致に向けた営業活動に努めるとともに、商業事業や広告・チケット販売などの収益向上、コスト削減に向けた取り組み及び的確な予実管理の遂行等により、今後とも確実な安定経営を継続的に実現していかねばなりません。

このような状況下において、第13期（平成22年度）は、指定管理者制度における第2次指定期間の最初の年であり、また来年6月には「札幌ドーム開業10周年」を迎えますことから、これまでの10年をあらためて再評価し、更なる飛躍に繋がる経営基盤の強化を推進するため、今後3年間の新中期経営計画～新たな10年に向けた「Reスタート」プロジェクトを始動いたしますとともに、「両フランチャイズチームとの更なる連携強化」、「来場者サービス・ホスピタリティの向上」「社会貢献・CSR活動の積極的な推進」という3つの重点課題を掲げております。

「両フランチャイズチームとの更なる連携強化」では、コンサドーレ札幌と北海道日本ハムファイターズとの連携事業やファンサービス企画等の支援を推進するとともに、イベント運営管理体制を再構築するなどして、来場促進及び収益向上に繋がる取り組みを強化してまいります。

「来場者サービス・ホスピタリティの向上」では、飲食・物販でのサービス強化に努めるとともに、クレームマネジメントや来場者向け広報の強化、また、メンバーズクラブ会員サービスの充実などにより、更なる来場者サービス・ホスピタリティの向上を目指してまいります。

「社会貢献・CSR活動の積極的な推進」では、環境への取り組みの継続をはじめ、市民利用サービスの充実、アマチュアスポーツ大会等の利用支援のほか、コンプライアンスの徹底、安全・危機管理体制の構築などの取り組みを積極的に推進してまいります。

以上の重点課題のほか、札幌ドーム開業10周年記念事業をはじめ、施設の長期保全計画の策定や電子マネーシステムの導入（SAPICA連携）に向けた検討を進めるとともに、来場者及び主催者サービスに繋がる設備投資や施設の改良工事等の施策に取り組んでまいります。

開業10周年、そして新たな10年に向けて、当社は、より一層市民の皆様に支えられ、地域社会と共生する企業としての価値を高めるとともに、札幌ドームを中心としたスポーツ・文化の普及振興、地域経済の活性化を目指し、今後も総力を結集して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：千円)

期別 区分	第9期 (平成18年度)	第10期 (平成19年度)	第11期 (平成20年度)	第12期 〔当期〕 (平成21年度)
売上高	3,536,898	3,676,989	3,127,996	3,694,705
営業利益	297,882	452,029	150,007	383,397
経常利益	370,227	541,886	227,370	458,818
当期純利益	208,883	317,736	116,758	166,420
1株当たり当期純利益	10,444円15銭	15,886円84銭	5,837円93銭	8,321円00銭
総資産	3,273,196	3,680,477	3,385,639	3,796,642
純資産	1,938,974	2,236,711	2,333,470	2,479,890

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 主要な事業内容

事業名	事業概要
貸館事業	アリーナ・諸室等のイベント利用への貸出およびイベント運営サポート 草野球、サッカー練習場およびトレーニング室の一般市民利用管理
商業事業	ドーム内の飲食物販事業の管理運営
観光事業	ドーム展望台およびドーム見学ツアーの運営
その他事業	チケット事業、駐車場事業、広告事業など

(6) 主要な営業所 本社 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

(7) 使用人の状況

区分	使用人数		平均年齢	平均勤続年数
	当期末	前期末比増減		
男性	47名	1名	40歳07月	7年05月
女性	18名	1名	31歳11月	5年05月
合計又は平均	65名	2名	38歳02月	6年10月

(注) 使用人には契約社員を含み、パート社員(期中平均61.5名)は含んでおりません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
代表取締役社長	瀬戸 武	
取締役副社長	生島 典明	札幌市 副市長 就任後、当事業年度に4回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
代表取締役専務	島津 貴昭	
常務取締役	城戸 寛	当社 事業本部長
取締役	向井 慎一	札幌商工会議所 専務理事 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取締役	山田 範保	北海道電力株式会社 常務取締役 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取締役	花坂 耕治	北海道瓦斯株式会社 代表取締役副社長執行役員 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取締役	岡田 実	株式会社北海道新聞社 取締役経営企画室長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取締役	泉山 利彦	サッポロビール株式会社 北海道本社代表 就任後、当事業年度に2回開催した取締役会のうち2回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取締役	夏目 祝夫	株式会社電通北海道 代表取締役社長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
常勤監査役	石川 博睦	当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、意見やアドバイスを述べております。また、月1回開催の経営会議・役員会に出席し、業務執行上の意思決定や職務執行状況を把握するとともに、必要な意見交換を行っております。
監査役	大谷 一	大谷一税理士事務所 所長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
監査役	阿部 知明	札幌市 財政局長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち1回、6回開催した監査役会のうち1回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

- (注) 1. 取締役 生島典明、向井慎一、山田範保、花坂耕治、岡田実、泉山利彦、夏目祝夫の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 石川博睦、大谷一、阿部知明の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 夏目祝夫氏が代表取締役社長を務める株式会社電通北海道は当社の株主であります。(持株数200株、持株比率1.0%)
3. 監査役 大谷一氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は以下の通りであります。

① 就任

平成21年6月25日開催の定時株主総会において、新たに生島典明氏が取締役に選任され、就任いたしました。また、同日開催の取締役会において、同氏は取締役副社長に選任され、就任いたしました。

平成21年11月26日、全株主の書面による同意をもって泉山利彦氏の取締役就任が承認可決されました。

② 退任

平成21年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、中田博幸氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

平成21年10月31日をもって、戸田勇三氏は取締役を辞任により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	
取締役	3名	34,200千円(うち社外取締役0名)
監査役	2名	5,760千円(うち社外監査役2名、5,760千円)
合計	5名	39,960千円

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を一事業年度あたり45,000千円以内、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額を一事業年度あたり770万円以内と決議いただいております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 4,800千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

5 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次の通り決議し、これに基づき内部統制システムの充実に務めております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについての社内規定を整備し、コンプライアンスに係る啓蒙活動、法令または定款に不適合な行為が発見された場合の通報体制、法令または定款に不適合な行為に起因する問題解決のための対策本部の設置等について定める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理に関する社内規定を整備し、これに従って適切に保存および管理するものとする。また、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

施設管理に係るリスク、事業に係るリスク、財務・会計上のリスク、情報セキュリティに係るリスク等について、これらを把握、軽減、管理するためにリスク管理規定を制定するものとする。また、経営に重大な影響を及ぼすと判断される新たなリスクの発生が予想される場合には、直ちに代表取締役社長を本部長とする対策本部を立ち上げる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の組織、業務の分担、取締役の決裁権の範囲について定めた社内規定を整備し、取締役の職務の執行は、常に一定の指揮命令系統を通じて組織的、効率的に行う。

(5) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営の意思決定や職務執行の状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、監査役は稟議書等の職務執行に係る文書を、いつでも閲覧することができる。必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。

(6) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要な要請を行うものとする。

- 6 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事項
特に記載すべき事項はありません。

(注) 本事業報告書中の記載金額について
記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

以 上